

行政視察報告書

視察先： 出水市市役所
視察日： 令和5年9月25日
報告者： 自民新未来会 田口 憲雄
こども未来会 吉野 誠

目次

視察の目的

主要な質問への回答

制度について

総括



1. 視察の目的

出水市の「里道等整備についての支援事業」における具体的な進行状況、財源、課題、および地域との連携方法を理解する。

2. 里道等整備支援事業について

(1) 里道等整備事業補助金交付要綱

主管: 道路河川課管理係

対象: 国から譲与を受けた青線/赤線、通り抜け可能な道、人家や事業所が2戸以上ある場合。

補助率: 第一段階75%、第二段階90%。

第二段階条件: 12時間で自動車交通量が80台以上。

財源: 100%一般財源。残りの25%は自治会等で負担。

申請: 沿線の住民全員の同意が必要。持ち主不明の場合は法務局で確認。

運用実績

令和4年度: 1件、補助額121万円(75%補助)。

令和3年度: 3件、補助額540万円(405万円補助)。

令和2年度: 4件、補助額698万円(523万円補助)。

令和5年度: 2件の予定。

(2) 出水市里道等整備地域支援事業

対象: 里道、私道、水道。

補助内容: 原材料や機械借り上げ料を30万円上限で補助。

労務費は除外。ただし、令和4年度からオペレーター費用も含む。

運用実績

・令和4年度: 予算300万円、決算350万円。

・予算超過の理由: オペレーター費用の追加。

・実績23件。主な事例は砂利道部の路面凸凹の整備、コンクリート等。

3. その他の意見と課題

草刈りなどの管理が主要な問題。

高齢者の免許返納に関連する道路整備は現在行っていない。

両事業の主管課は同一であり、情報共有が容易。

水俣市も似たような事業を行っているが、主管課が異なる。これは補助の適用範囲が異なるためと考えられる。

4. 資料

添付資料

- ・出水市里道等整備事業補助金交付要綱
- ・出水市里道等整備地域支援事業実施要綱